

第5回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会 次第

日時：令和6年2月9日（金）19：00～

場所：市役所本庁舎 C311

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 第4回の飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会でいただいた証言パネルに関するご意見
(資料 No. 1)
- 4 報告事項
 - ・小中学校への貸出教材について (資料 No. 2)
- 5 その他
- 6 閉会

裏面あり

(1) 飯田市平和祈念館設立趣旨

飯田市は昭和五九年六月二八日に「非核平和都市宣言」を行い、世界唯一の被爆国として、広島、長崎の惨禍を再び繰り返さないため、平和憲法の本質にのっとり、「非核三原則」を将来ともに尊重し、あらゆる国のあらゆる核兵器の廃絶を全世界に強く訴え、核兵器の全面撤廃と軍縮を推進し、世界の恒久平和達成を目指しています。

飯田市平和祈念館は、戦争の悲惨さや、平和の大切さを学び、戦争の現実を語り継ぐことにより、平和な社会が続くことを切望する、多くの市民の願いによって開館されました。

ここに展示・保管されている数多くの平和資料は、実際に戦争を体験された皆さんが身に着けた物や、使用していた品々です。いずれもご本人やご遺族から寄贈・寄託された貴重な資料です。

私たちは、この平和祈念館において、平和資料を通して戦時下の悲惨で過酷な状況を学ぶとともに、当地域の満蒙開拓の歴史を始めとした内外の「戦争の惨禍」の真実から、一人ひとりが「平和とは何か、そのために何をすべきか、何ができるのか」を考え、次世代に平和の大切さを語り継ぎます。

(2) 展示内容の基本的な考え方

- * 展示内容については、飯田市が責任を負うものとする。
- * 学術研究の成果に依拠し、歴史史料としての根拠、出典が明確なものを展示する。
- * 市民が、平和の大切さや尊さについて、自ら主体的に学び、考えることができる展示内容にする。
- * 戦争の歴史を、多角的に学ぶことができる展示内容とし、戦争によって残された遺族が責められることのない展示とする。
- * 小学生から高校生までの学校での学習を基礎にして、子どもの発達段階に即して、「主体的で、対話的な、深い学び」が可能となる展示内容とする。
- * 住民との対話・交流等のコミュニケーションを継続的に深め、住民の合意を得ることが可能となる「公共空間」にふさわしい展示内容をめざす。
- * 基本的人権を尊重した展示内容とする。特に著作権の侵害がないことや、個人情報への配慮を行うものとする。

第4回飯田市平和祈念館展示・活用検討委員会でいただいたご意見

【平和祈念館に731部隊に関する展示をすることの意義について】

○ 平和祈念館 … 思想、信条を超えて戦争の歴史を共有していく対話の場市民と世界を結びつけていく場世界に開かれた歴史を提供するパブリックな市民的公共空間

- 平和祈念館の設立趣旨には、「当地域の満蒙開拓の歴史を始めとした内外の～」との文言があり、地域社会との関わりを意識した内容にする必要がある。731部隊は「満洲国」を母体として構築され、反満抗日勢力を軍事的に抹殺しようとするものだったが、731部隊での体験に苦悩して人生を送ってきた方が飯田下伊那にもおり、地域社会の戦争体験として731部隊を解説するパネル展示を行う意義はある。
- 歴史史料の展示物をどう受け止めるかという歴史的な価値判断に関わることについては、多様な思想、信条を有する自立した個人として、参観者に判断を委ねる展示のあり方が望ましい。展示のあり方は、市民の間のコミュニケーションを通じて合意形成を図っていくことが大事。731部隊に関わる問題について日本社会では、戦争加害の歴史や戦争責任をめぐる問題は封印されてきた。戦争責任の本質は不問に付されてきた。地域社会においても、戦後長い間加害体験や戦争責任を語ることがタブー視されてきた。近年になってから、下伊那において満洲移民をめぐる指導者責任や平岡ダム、飯島発電所での外国人への加害実態などの戦争の歴史が語られつつある。
- 地域社会から加害の戦争責任を含めた戦争の歴史を共有していく、対話を深め次世代に伝えていくことは、現在を生きる私たちの責任だと思う。731部隊の問題は、特に加害をめぐる戦争責任は極めて厳しく強固に封印されてきた印象的な存在だが、そうした厳しい社会的軋轢がある中で、731部隊の元隊員の方が語り手として勇氣ある証言をされていることに敬意を表したい。

【口述史料の基本的な捉え方について】

歴史史料には、口述史料（オーラルヒストリー）と文献史料の2種類がある。両史料に優劣はなく、歴史学が求める事実立脚性に依拠した客観性を追求するための史料批判が必要になってくる。主観的な要素を完全に排除した史料はなく不確実な要素を抱えている。両史料に優劣をつける議論はなりたたない。

○ 口述史料とは

- 語り手と聞き手の対話の相互行為によって形成される
- 主観的要素が強い
- 再検証できない限界性がある。
- 聞き手と語り手しかわからない部分があるため、第三者が文字として知る事が出来たとしても全てを理解できるわけではない。「語られた状況の氷山の一角を伝えているのが文字化された口述史料」と考える必要がある。
- 現在を生きる人間として主観的に解釈した過去の記憶も含まれている。その中には人から伝え聞いた情報が集合的な記憶として語られることもあり、現実の経験でなく、現時点の推測に基づいて語られている部分もある。
- 文字として書いたり、映像や音声など様々な記憶媒体があり、これらの史料が重層的に複合している

○ 史料批判とは、歴史学を研究する上で史料を用いる際、様々な面からその正当性、妥当性を検討すること

- 語り手と聞き手がどのような社会的条件の中で語っているか
- どんな人生経験を追って語る場に来ているか
- どんな意思と動機に基づいて語っているか
- 聞き手として、どのような意図で聞いているか
- 文字化されていない部分をどう批判的に考えるか

【731 部隊の証言パネルに関する意見】

- ・ 公の祈念館として、「どこまで責任・正確性・反証がもてる（できる）か」が非常に不安。通説でまとめ、内容を是とする人の多さという意味で客観性を確保すべき。広く議論の場を提供するといった視点が必要。
- ・ 口述史料は大事だがパネルにすると、「反証尋問がない（証言者側からの一方通行）」、「パネル化のために誰かが記録することは再伝聞になる」、「史料批判が非常に難しい」
- ・ 証言パネルとして、「聞き取った人の主観をそのまま出すという形に大きな不安がある」、「証言を全て伏せてしまうのも問題」、「図書館に証言に関する資料があることを紹介するなど、詳しく知りたい人に情報提供するなど、生の記録を読める機会を設ける」、「短くまとめた証言パネルを設置することには非常に慎重」
- ・ 口述史料を1枚のパネル展示として限られた文字数のスペースに収めることは難しい。証言者の話した文脈の中でなぜその言葉を使ったのか、参観者が理解することは難しく、そのような形でのパネル展示には限界がある。口述史料に基づく展示を行うのであれば全文脈を理解できるように展示するなど、他の先行する平和施設の創意工夫を学びながら、重層的な多面的な展示のあり方を研究する必要がある。そのためパネル展示にこだわる必要はないと考える。
- ・ 語り手の遺族の同意が得られなかったということだが、731 部隊の封印された戦争責任をめぐる戦争の重圧のもと苦悩されている方々であり、ご遺族の心情に真摯に向き合う必要がある。また、飯田市が行政行為として許諾を求めたこと行為の意味はとても重い。
- ・ 解説パネルに判決文を基に作成したことは、客観性の維持ということで巧みな方法だった。
- ・ 現在の学校教育で多様な個性に応じて子どもの心のケアをどう行うかが課題。インクルーシブな人間関係をどう築いていくか、ケアの視点から平和教育を考えていくべき。見学者の関心に応じて主体的に学ぶことができる重層的な史料配置の工夫が必要。
- ・ 上郷小学校の感想から「戦争の勉強はめんどくさいと思っていたが、ここへ来たら怖さがわかった」とあり、「怖さがわかった」→「日本で何があったのか知りたい」という次の問いに繋がった。重層的に学び続けられる機会となっている。その一方で、「見学後暗いところが歩けなくなった。日本は極悪非道だ」と様々な感想を持つ子どもがいることがわかり、どこまで公の施設で展示していくか考える必要がある。
- ・ 現在の展示でも、子どもたちは怖さを感じており、平和を願う気持ちは純粋には子どもたちが持っているので、展示を一般のみならず子どもを含めた学びの場とするときに、「怖さ」をどこまで強めるか、ケアの必要性の話を聞くなかで気になった。
- ・ 731 部隊の解説パネルを見て、飯田市として不特定多数の大勢の方に展示する場であるということは常に考える必要がある。
- ・ 731 部隊の証言のパネル展示には限界がある。みんなが納得できるものを展示との意見があるが難しい。
- ・ 証言を公の場で展示し、多くの人に見てもらうには、責任を持ってその体験を社会で受け止める覚悟が必要。そのことで、証言者の抱えてきた苦しみが開放されたり、尊厳が回復される。
- ・ 大変貴重な 731 の体験者の方が国内に持ち帰ったあの医療器具、その方が 久保田さんに託された経緯とともに、その方が携わった 731 とは何だったのか、なぜ加害者になってしまったのか。戦後どのような思いを抱えて生きてきて、これらの資料を久保田さんに託したのか。それを私たちが今見ている、その辺のストーリーをまとめたパネルを、スペースの関係もあるので、あと2枚ぐらいにまとめる形がいいのではないかと。
- ・ 戦時中の 731 部隊のような（最前線の）状況ばかりでなく、この地域の戦時中の暮らしぶりを聞いたりすることも（学びとして）多面的であり、様々な立場から（重層的に学ぶことが）必要ではないかと。

小学校への貸出教材について

1 目的

小中学校の授業に平和祈念館で所蔵している平和資料を有効活用することで、児童の理解を深め平和学習を進める。

2 小中学校社会科教員との意見交換（令和5年10月13日実施）

- ・授業で使用する資料集よりも実物を見た方がより実感がわく。
- ・貸出セットの中身の品数を多くする必要はないが、貸出セットがあると活用しやすい。
- ・飯田市と戦争の関りがわかる貸出教材があるといい。

3 今年度整備する教材

小学校3年生 国語 「ちいちゃんのかげおくり」用 1セット

【概要】

ちいちゃんの父親の出征場面や空襲をうける場面など、単元の内容に沿った学習において、当時の服装や寄贈された平和資料を通じて当時の暮らしぶりを体感することで、その学びを深めていく。

【祈念館に寄贈された資料で活用するもの】

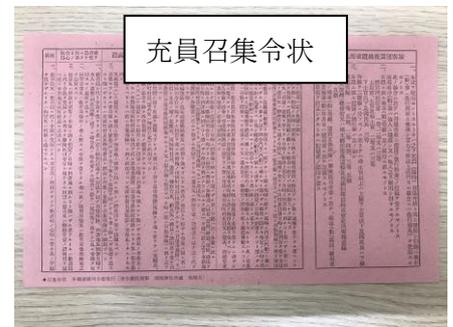
ゲートル、千人針、写真、充員召集令状、雑のう袋、爆弾片など



雑のう袋



千人針



充員召集令状

【自作するもの】製作を飯田市在住で戦時下の体験をされた女性の方に依頼中

戦時中の女の子の服装4点（上着、もんぺ、防空頭巾、小物入れ）

戦時中に出征する際のたすき

※ 製作を飯田市在住で戦時下の体験をされた女性の方に依頼中

※ 小学3年生の体格に合わせて作成。

※ 今年度は1セット作成し、試行的に使用しながら今後の方向性を検討していく。